

## 主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

### (1) 施策の基本方向

本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出されることで、県民の喜びや誇りとし、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指します。

文化・芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、また、県民等が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等、沖縄文化の継承・創造と更なる発展を支える環境を拡充することが課題です。

このため、沖縄文化の継承・発展・普及、文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくりに取り組みます。

### (2) 成果指標

	指標名	単位	基準値R3	R4	目標R13
施策項目5-(1) 沖縄文化の継承・発展・普及					
①	文化財の指定件数	件	1,434 (R2)	1,440	1,494
②	琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数	件	4,424	8,945	10,000
③	史跡等への訪問者数	人	1,281,177 (R2)	1,492,789	3,397,300

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
129	<b>民俗文化財の保存・継承</b>  <b>【施策項目】</b> ①文化財の保存・活用等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 881	<b>■ 九州地区民俗芸能大会への派遣を行い、無形民俗文化財の保存継承を支援する。</b> <b>■ 市町村等が行う民俗文化財調査や市町村・所有者・保存会等が行う映像・記録作成、修理・新調、防災等の事業に対し、経費の一部補助や国庫補助事業に関する情報提供及び事業実施において支援する。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 九州地区民俗芸能大会への派遣を行い、無形民俗文化財の保存継承を支援する。</li> <li>◆ 市町村等が行う民俗文化財調査や市町村・所有者・保存会等が行う映像・記録作成、修理・新調、防災等の事業に対し、経費の一部補助や国庫補助事業に関する情報提供及び事業実施において支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 令和4年11月に沖縄県で開催された九州地区民俗芸能大会に県外の団体を招聘し、前田棒保存会(浦添市)と津霸伝統芸能保存会(中城村)の出演・記録作成を支援した。</li> <li>◆ 県指定有形民俗文化財1件の修理を支援した。</li> </ul>
130	<b>史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業</b>  <b>【施策項目】</b> ①文化財の保存・活用等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 概ね順調 <b>【決算額】(千円)</b> 414,782	<b>■ 史跡等の適切な保護を図るため、市町村が実施する保存活用計画、整備、買い上げ事業への指導・助言を行う。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 沖縄の先人達が築き、残した貴重な文化遺産を国又は県の文化遺産として適切に保護し、公開・活用等を図り、県民の文化力の向上に資するために、史跡等の保存または活用目的の整備を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 国指定史跡等において20件(うち2件は前年度からの繰越)の保存修理事業を実施し、石積みの解体や修復工事、災害復旧工事、調査測量、史跡公園整備等を行った。</li> <li>◆ 各事業の整備委員会に出席し、整備方法や整備基本計画、基本設計の策定について指導助言を行った。</li> </ul>
131	<b>組踊等教育普及啓発事業【再掲】</b>  <b>【施策項目】</b> ①文化財の保存・活用等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 1,828	<b>■ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のためのワークショップを実施する。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のための公演およびワークショップを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ワークショップを計画通り3回実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・組踊ワークショップ2校(小学校1、中学校1)</li> <li>・沖縄芝居ワークショップ1校(中学校1)</li> </ul> </li> </ul>

主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 目標値1件に対し、令和4年度実績値は2件の支援を行った。本県開催の九州地区民俗芸能大会には県内2団体の出演と記録作成を支援した。</p> <p>◎ 県指定有形民俗文化財1件の茅葺き屋根修理について、県補助金を受けての実施を支援した。</p> <p>▲ 九州地区民俗芸能大会への派遣や補助事業の取り組み事例を紹介し、地域の伝統文化の保存継承に対しての同事業の有用性について、市町村担当者への周知を図る必要がある。</p> <p>▲ 九州地区民俗芸能大会の派遣団体が所在する市町村担当者にも民俗芸能を直に見る機会をつくり、大会参加が各地域の民俗芸能の保存・継承に対する意欲向上に寄与できることを理解してもらう必要がある。</p>	<p>◆ 市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料等を用い、補助事業等については過去の取組事例や対象事業等の説明を行い、これらの事業を活用する有用性等を周知する。</p> <p>◆ 令和5年度の九州地区民俗芸能大会に向けて派遣団体を早めに募集することで、各市町村担当者に当該大会について周知するとともに、参加を促す。</p>
<p>◎ 国指定史跡等において予定していた20件（うち2件は前年度からの繰越）の保存修理、活用整備、整備計画策定等を実施した。これにより石積みの解体や修復工事、過年度の台風により罹災した箇所の復旧工事、調査測量等を行い、文化遺産を適切に保護し、活用に向けた整備を実施することができた。</p> <p>◆ 整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものであるよう留意する。</p> <p>◆ 文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担過重となっている市町村があるので、整備の方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。</p> <p>◆ 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴い、年度内の工事完了が困難となつたため、次年度に繰り越す事業が2件あった。</p> <p>◆ 国庫補助事業の交付額の割合が減少傾向にあるため、整備計画の事業期間について見直しが必要となっている。</p>	<p>◆ 整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものであるよう留意する。</p> <p>◆ 市町村の担当職員との連携を密にし、事業が遅滞なく年度内に完了できるよう目を配る。</p> <p>◆ 史跡等の整備における最新の技法や施工例等の情報を文化庁及び先進県から収集し、県内の整備事業に反映させる。</p>
<p>◎ 当初計画通り3回実施され、理解度も目標値を超えていたため順調である。</p> <p>◎ 小、中学校生それぞれに対応した体験型学習（ワークショップ）の効果がみられる。</p> <p>▲ 沖縄芝居ワークショップでは、新型コロナ感染症対策の影響もあり、解説時間が長くなっていた。</p> <p>▲ アンケートには、体験活動の時間を増やしてほしいとの意見もみられた。</p>	<p>◆ 解説と体験活動のバランスを再調整する。</p> <p>◆ セリフの唱えなど新型コロナ感染症対策でできなかった体験活動を組み込むなどの工夫を行う。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
132	<b>無形文化財記録作成事業</b>  <b>【施策項目】</b> ①文化財の保存・活用等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 507	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 無形文化財の保存を目的として、保存会等が行う無形民俗文化財（民俗芸能）や無形文化財（芸能、工芸）の記録作成事業について補助や助言により支援する。</li> <li>■ 映像資料や報告書等の成果物を伝承者の養成等に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 無形文化財の保存を目的として、保存会等が行う無形民俗文化財（民俗芸能）や無形文化財（芸能、工芸）の記録作成事業について補助や助言により支援し、映像資料や報告書等の成果物を伝承者の養成等に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 琉球舞踊の保持者記録（聞き取り調査、演舞記録）、九州地区民俗芸能大会の記録集を作成した。また、無形文化財・無形民俗文化財を保存継承するための基礎・基本を示す教則的なものとして活用した。</li> </ul>
133	<b>埋蔵文化財の発掘調査</b>  <b>【施策項目】</b> ①文化財の保存・活用等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 462,781	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 埋蔵文化財の適切な保護を図るために、市町村が実施する発掘調査事業への指導・助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 埋蔵文化財包蔵地の所在把握と周知徹底に努めるとともに、埋蔵文化財保護の趣旨を県民や開発事業者に対して丁寧に説明することで理解と協力を求め、その保護に努める。</li> <li>◆ 開発事業者と協議調整の結果、現地保存が困難となった場合には、記録保存を講じるための発掘調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 令和4年度の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助事業件数は24件あり、埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査及び記録保存調査を実施した。</li> <li>◆ 報告書等の刊行によって各種開発事業者や県民へ周知を図るとともに、協議・調整及び遺跡保存の資料に資することができた。</li> </ul>
134	<b>基地内埋蔵文化財分布調査事業</b>  <b>【施策項目】</b> ①文化財の保存・活用等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 41,015	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 米軍基地内に所在する埋蔵文化財を適切に保護するため、試掘・確認調査を実施するとともに、遺跡地図や発掘調査報告書で成果を公開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 駐留軍用地の跡地利用に伴い、米軍等施設内及びその跡地内において踏査や試掘・確認調査を行うことで、埋蔵文化財の有無や範囲、性格等を把握する。</li> <li>◆ その成果を遺跡地図や発掘調査報告書として公開し、埋蔵文化財の周知・理解に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 普天間飛行場に所在する大山岳之佐久原第一遺跡、伊佐上原第一古墓群、伊佐上原南遺跡の確認調査を実施した。</li> <li>◆ 平成25・26年度に実施した普天間飛行場内の確認調査で得られた資料について整理作業を行い、報告書を刊行した。</li> </ul>

主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 琉球舞踊はコロナ禍のため保持者の聞き取り調査及び演舞記録をまとめたDVD制作を行った。</p> <p>◎ 九州民俗芸能大会に参加した前田の棒(浦添市)及び津霸の獅子舞(中城村)の記録を作成した。</p> <p>◎ 無形文化財並びに無形民俗文化財を保存継承していくための基礎基本を示す教則の充実が図られるとともに、作成した記録を研修に利用するなど、普及にも活用された。</p> <p>▲ これまで作成した琉球舞踊の映像記録集は、保持者の経歴・実演等残す資料として作成しているが、記録した資料に関しては、時間が経つにつれ価値が増すものであるため、現時点では作成した映像記録の活用は十分されていない。</p> <p>▲ 映像・記録集等は、保持者の経歴・実演等残す資料として作成しているが、伝承者研修は実際に保持者の指導のもと研修を実施しているため、資料活用の機会が少ない。</p> <p>▲ 保存会等において、映像や記録の作成にとどまり、成果物の効果的な活用方法について検証されないケースもあると考えられることから、継続してその活用に助言を行う必要がある。</p> <p>▲ 九州地区民俗芸能大会で上演した民俗芸能の記録(映像を含む)を作成しているが、活用についての周知が十分ではない。</p>	<p>◆ これまでに作成した映像や記録集を無形文化財の普及啓発において効果的に活用できるよう支援をする。</p> <p>◆ 市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能大会については映像資料や等記録集を用いて説明を行い、当該大会派遣団体を中心に、映像資料等の貸し出しを行う。</p>
<p>◎ 開発対応に伴う埋蔵文化財発掘調査を遅滞なく行っており、取組の進捗は順調である。</p> <p>◎ 開発事業者との事前協議において発掘調査の範囲を縮小できた事案もあり、文化財の適切な保護に寄与した。</p> <p>◎ 遺跡地図や発掘調査報告書の刊行及びホームページ上での公開、展示会・講演会等で埋蔵文化財の周知を図ることで、開発事業に対する事前協議・調整を円滑に実施することができた。</p> <p>▲ 市町村の埋蔵文化財専門職員数は、現場件数に対して少数であることに加え、文化財全般の業務も兼ねるため、緊急の埋蔵文化財発掘調査が大規模もしくは同時多発的に生じた場合には対応が難しい。</p> <p>▲ 近年、一部の市町村で埋蔵文化財専門職員の定年退職及び管理職昇進に伴う新規採用が行われているが、大規模調査に際して新規採用職員の経験不足等が懸念される。</p> <p>▲ 平成25年の嘉手納飛行場以南の米軍基地14施設と区域の土地返還合意を受け、移転先の施設建設に伴う発掘調査のほか、跡地関係市町村における跡地利用計画の策定が急務となる。</p> <p>▲ 今後、体制が未整備の市町村から県に対して、埋蔵文化財保存措置に関する協力依頼が増加するとともに、各種開発への対応増も予想される。</p>	<p>◆ 市町村との連携を強化するために、市町村が実施する現場の現地指導を積極的に行い、綿密な情報共有を図る。</p> <p>◆ 特に嘉手納飛行場以南の米軍基地返還に伴う跡地利用計画等の円滑化及び、埋蔵文化財の調査体制強化については、綿密な情報収集を図りつつ、市町村に対して体制強化に関する助言を継続して行う。</p> <p>◆ 県が文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、文化財担当者が参加しやすい環境の提供や研修内容について検討する。</p>
<p>◎ 在沖米軍をはじめ、関係機関との綿密な事前調整を行い、令和4年度も現地での確認調査を継続して実施することができた。</p> <p>◎ 平成25・26年度に実施した普天間飛行場内の確認調査成果をまとめた報告書の刊行により、普天間飛行場内に所在する文化財について、各種開発事業や県民へ周知を図るとともに、協議・調整及び遺跡保存の資料に資することができた。</p> <p>▲ 返還跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の試掘が不可欠となる。しかしながら米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいない。</p> <p>▲ 跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県・基地所在市町村とともに諸開発に伴う調査も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員数が不足している。</p> <p>▲ コロナ禍により、米軍担当者との連絡体制の在り方が変更となり、調整に遅れが生じる場合がある。</p> <p>▲毎年のように米軍施設内での調整条件が変更となるため、その調整に時間を要することで、調査期間の短縮等の影響が懸念される。</p>	<p>◆ 基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数を確保するために、返還跡地利用計画に関する情報収集を行いつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。</p> <p>◆ 基地内調査について、引き続き可能な限り早期に国や米軍との情報収集や調整、各種申請を開始するよう努める。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
135	<b>史料編集事業</b>  <b>【施策項目】</b> ②歴史資料の保存・編集・活用 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 19,226	■ 先史から現代までの沖縄の歴史を「新沖縄県史」として編集・刊行。	◆ 県内外からの歴史資料のニーズに対応しつつ、本県の歴史や文化を明らかにし、特色ある学術文化の振興を図ることを目的に、新沖縄県史の編集刊行及び中国第一歴史档案館との交流事業を行う。	◆ 『各論編現代』を刊行し、刊行記念シンポジウムや展示、講座を通して広報普及を図った。 ◆ 「同言語」は原稿執筆依頼を行い、「同芸能」は専門部会において内容構成の検討を進めた。 ◆ 「ビジュアル版沖縄戦」は図表の作成やレイアウトの検討を行った。 ◆ 中国第一歴史档案館との学術交流は、交流に関する協議書を結んだ。
136	<b>琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業</b>  <b>【施策項目】</b> ②歴史資料の保存・編集・活用 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 31,761	■ 沖縄と東南アジア、中国との外交の歴史を示す第一級資料である歴代宝案の編集・刊行。	◆ 沖縄独自の歴史文化の原点につながる琉球王国の外交文書「歴代宝案」及び交流史等に関する資料を早期に編集・刊行するとともに、収集資料及び「歴代宝案」等の保存と活用のためデジタル化に取り組む。	◆ 『歴代宝案補遺編2 歴代宝案校訂本第2冊(活字本)』を刊行した。 ◆ 歴代宝案訳注本全15冊刊行記念シンポジウムを開催した。 ◆ 「歴代宝案概説」の原稿依頼を行い、編集を進めた。 ◆ 琉球王国交流史料のデジタル化・テキスト化委託を行い、デジタルアーカイブにおける公開資料の拡充を図った。
137	<b>首里城跡景観整備事業</b>  <b>【施策項目】</b> ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 概ね順調 <b>【決算額】(千円)</b> 10,875	■ 首里城跡の景観を著しく損ね、経年劣化等で危険度が増している箇所の修復工事を行うことで、景観の保全と安全性を確保するとともに、史跡の適切な保護を図る。	◆ 首里城跡の景観を著しく損ね、経年劣化等で危険度が増している箇所の修復工事を行い、景観の保全と安全性の確保を図る。	◆ 南城郭石積み修復に係る実施設計業務委託、繼世門櫓修復に係る調査・基礎設計業務委託、守礼門柱脚修復工事を実施した。 ◆ 南城石積み修復工事は次年度に繰り越した。
138	<b>円覚寺跡三門復元整備事業</b>  <b>【施策項目】</b> ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 <b>【担当課】</b> 文化財課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> 86,547	■ 円覚寺跡の適切な保存と活用を図るため、戦前まで存在した三門等の復元整備を実施する。	◆ 国指定史跡である円覚寺跡の公開活用に向けて、発掘調査の成果や古写真等の資料を手がかりに、石牆及び三門の復元に取り組む。	◆ 那霸市の建築基準法第3条適用の助言に伴って令和3年8月に申請し、同年10月に承認を受けた。承認後、工事発注に向けて準備を受け、同年11月に契約を実施し、工事に着手した。当初、防災防火設備を円覚寺跡整備員会で検討の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、会議は開催せずに、文化庁の調査官に現状と確認と整備指導を受けた。

主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ シンポジウムやパネル展、講座を通して『各論編現代』を県民へ広く紹介することができた。</li> <li>◎ 各専門部会では内容検討を行い、編集を進めた。</li> <li>◎ 中国第一歴史档案館との学術交流は協議書を結び、次年度以降に交流を続ける調整を行った。</li> </ul> <p>▲ 学校教育の授業実践の中で、沖縄県史の活用が十分とはいえない。</p> <p>▲ 特色ある学術文化の振興を図ることを目的に県史を刊行しているため、そのままで学校教育のなかでの活用が難しい本がある。</p> <p>▲ 沖縄県における歴史認識、文化意識の一層の活性化を促すことを事業目的としているため、本事業の内容の周知を図り、学校教育の中での活用を促す必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校教育の中でも活用しやすい県史の普及本の編集刊行に取り組む。</li> <li>◆ 教職員研修会等で県史の活用促進を提案するほか、県史を活用した授業提案に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 歴代宝案等は計画どおり刊行した。</li> <li>◎ 訳注本刊行記念シンポジウムにおいて、広く県民等に沖縄の歴史文化を発信することができた。</li> <li>◎ 琉球王国交流史料のデジタル化・テキスト化も順調に行った。</li> <li>◎ デジタルアーカイブの公開資料を拡充することで、何度も訪れたくなるアーカイブの魅力の維持向上を図ることができた。</li> </ul> <p>▲ ウェブサイトの利用者を増やすために、デジタル公開資料を更に充実させる必要がある。</p> <p>▲ 琉球王国交流史理解のための、幅広い年齢層に対応できる、わかりやすい内容の展示や講座を企画するのが課題である。</p> <p>▲ 定期的な資料公開を目指し、公開する交流史資料の検討、デジタル化を計画的に進めめる必要がある。</p> <p>▲ 県民が必要としている情報を的確に把握する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交流史資料のデジタル化の作業内容を十分に検討し、見直しが必要な工程は改善し、更なる効率化を目指す。</li> <li>◆ ウェブサイトや講座・展示会場などでのアンケート結果等を基に、企画内容の更なる改善を図る。</li> <li>◆ 県立学校教育課や総合教育センターなどの関係機関と連携して、教員研修やワークショップ等の機会を利用して、教員と共に授業開発を行う機会を設ける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 南城郭石積み修復工事を次年度に繰り越したため。</li> <li>◎ 南城郭石積みの解体・積み直し等や繼世門櫓、守礼門の修復保全を実施することで、首里城跡周辺住民や観光客への危険性を除去することができるとともに、公園来園者や周辺住民は往事の景観を体感することが可能となる。</li> </ul> <p>▲ 当該事業は文化財の修復であることから、事業を円滑に進めるには公園管理者等だけでなく文化庁との綿密な協議が必要となる。</p> <p>▲ 文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されているため、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合するがないよう、今後の事業計画を検討していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当該事業は文化財の修復であるため、公園管理者等や文化庁との綿密な協議を行いながら、事業を円滑に進める。</li> <li>◆ 文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されていることから、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合するがないよう、今後の事業計画を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ これまでに文化財保護法や建築基準法第3条適用の除外に伴う許認可を受け、法的手続きを経た。それを受け、円覚寺三門の復元工事を発注し、継続的に事業を実施する環境を整えた。首里城正殿の火災後の影響で三門復元に防災防火設備の設置が必要とされているが、三門復元後に検討を実施し、設置した方がより適切であると思われる。</li> </ul> <p>▲ 三門の復元後、かつて境内にあった建造物の復元に向けて、首里城正殿等の火災等の状況を基本に円覚寺跡復元整備委員会にて、防火防災設備について検討する必要がある。</p> <p>▲ 現在、円覚寺三門の復元工事を進めており、今後の境内の整備や活用方法等について、整備委員会で検討する必要がある。</p> <p>▲ 首里城正殿等火災があったことから、円覚寺に所在する建造物の復元計画に基づき、円覚寺跡復元整備委員会において、防火防災設備の計画を策定し、審査を受けたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化庁と三門背後の境内の整備計画の策定の必要性及び重要性について、引き続き協議を行う。</li> <li>◆ これまでに県内の史跡等で整備計画等の策定を受注した業者の情報等の収集を行う。</li> <li>◆ 今後、文化庁の補助を受けるために国庫補助事業の計画を立案し、引き続き要望を行う。</li> </ul>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
139	<b>首里城正殿遺構の適切な保護及び公開</b> <p>【施策項目】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 一</p>	<p>■ 首里城正殿復元工事中ににおける遺構の毀損を防ぐため、適切な保護措置を図るとともに、再公開時に備えた取組を推進する。</p>	<p>◆ 世界遺産である首里城正殿遺構について、損傷の状態を的確に把握し、国と連携しながら保護対策や公開に取り組む。</p>	<p>◆ 首里城正殿復元工事に伴う遺構の毀損等を防ぐため、覆砂や発泡スチロールでの保護を図るとともに、沖縄総合事務局による水分量計測の実施を指示した。</p>
140	<b>首里城及び周辺文化財の情報発信</b> <p>【施策項目】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 一</p>	<p>■ 首里城跡及び周辺文化財の発掘調査成果に関する情報を広く公開・発信する。</p>	<p>◆ デジタル技術等を活用して、首里城及び周辺文化財の発掘調査成果に関する情報を広く発信する。</p>	<p>◆ 首里城跡及び周辺文化財に関する情報を広く発信するため、発掘調査報告書のウェブ発信を行うとともに、県立埋蔵文化財センター等で企画展を開催した。</p>
141	<b>県指定文化財の修復</b> <p>【施策項目】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 791</p>	<p>■ 令和3年度から修復に必要な調査を履行し、3年間の修復計画に沿って進めている。琉球漆器1点については、令和5年度内で修復完了となる。</p>	<p>◆ 首里城火災で被害を受けた県指定文化財(琉球漆器2点)を修理する。</p>	<p>◆ 令和3年度から3か年かけて、県指定有形文化財「黒漆牡丹七宝繫沈金食籠」を修復する。令和4年度末における修復の進捗状況は約65%である。</p>
142	<b>在外琉球沖縄関連文化財調査</b> <p>【施策項目】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 未着手 【決算額】(千円) 0</p>	<p>■ 国外における沖縄関連文化財の所在・保存状況などの情報収集を行う。</p>	<p>◆ 国内外における沖縄関連文化財の所在・保存状況などを情報収集する。</p>	<p>◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国外に所在する沖縄関連文化財の所在や保存状況、価値などの調査の受け入れ先の承諾が得られず、未実施となった。</p>

主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 正殿復元工事で遺構が毀損する危険性を除去するため、遺構を覆砂や発泡スチロールで保護した。また土中の遺構の状況調査を目的に、水分量計測機器の設置を沖縄総合事務局に指示して、定期的な水分量の把握に努めた。</p> <p>◎ 今回の保護措置により、復元工事中に遺構が毀損する危険性が除去できただけでなく、再公開までの期間の適切な保護が可能となった。</p> <p>▲ 当初予定では復元工事の最終段階で再公開を実施するとのことだが、沖縄総合事務局から工程等の都合で再公開の時期を早めたいとの依頼があるため、時期や公開後の保護措置等について対応する必要がある。</p> <p>▲ 水分量計測で土中の状況を把握しているが、再公開時に遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と速やかに連携して対応する必要がある。</p>	<p>◆ 正殿遺構の再公開の時期や公開後の保護措置等については、文化庁や沖縄総合事務局等の関係機関と協議しながら、適切に対応する。</p> <p>◆ 引き続き水分量計測で土中の遺構状況を把握するとともに、再公開時に遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と連携して速やかに対応する。</p>
<p>◎ 首里城跡及び周辺文化財の情報については、発掘調査成果をまとめた報告書の電子データを国立文化財機構奈良文化財研究所運営のウェブサイト「全国遺跡報告総覧」に掲載し、閲覧やダウンロードが可能となることで、広く情報の公開及び発信を行うことができる。また県立埋蔵文化財センターでは、国の重要文化財に指定されている首里城京内の内跡出土品を中心とした企画展を毎年開催しており、当該期における首里城の様相把握等について、積極的に情報の発信及び公開に努めている。</p> <p>▲ 今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国遺跡報告総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する必要がある。</p> <p>▲ ウェブでの情報発信を進めていない機関については、「全国遺産報告総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す必要がある。</p>	<p>◆ 今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国遺跡報告総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する。</p> <p>◆ ウェブでの情報公開及び発信を進めていない機関については、「全国遺産報告総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す。</p>
<p>◎ 令和3年度から修復に必要な調査及び修復を実施し、3年間の修復計画に沿って進めている。琉球漆器1点については、令和5年度内で修復完了となる予定である。修復が計画通り履行されているため、「順調」と判定した。</p> <p>▲ 所有者は、火災以降首里城基金への多額の寄付が県内外から寄せられ、復興を願う多くの方々に応えるためにも、修理・復元を継続的に進め、その進捗状況をHPや展示会で報告していく計画がある。</p>	<p>◆ 所有者と連携し、沖縄県立博物館・美術館、沖縄県立図書館等の場の提供を通じて、首里城火災で被災した美術工芸品の現状や修復状況、今後の取り組みなどをパネル展示して、文化財の維持に関する普及活動に取り組む。</p>
<p>◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、中国における現地調査の受け入れが難しく、渡航が困難であったため、令和元年度より事業を一時中止している。そのため、「未着手」と判定した。</p> <p>▲ 新型コロナウイルス感染症収束後の在外調査について、受け入れ先を再検討する必要がある。</p>	<p>◆ 県立博物館・美術館と情報共有を図り、調査の効率化を図りたい。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
143	<b>無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施</b> <p>【施策項目】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,848</p>	<p>■ 国及び県無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業を実施する。</p>	<p>◆ 琉球王国時代から伝承されている高度な工芸技術を次代に継承するために、国及び県の無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業を実施する。</p>	<p>◆ 国(6団体)および県(3団体)指定文化財工芸技術等の保持団体・保存会等における伝承者養成事業の実施</p>
144	<b>世界遺産の保存と活用についての協議</b> <p>【施策項目】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —</p>	<p>■ 世界遺産の活用にあたり、普遍的な価値を毀損しないように関係機関で連携・協議する。</p>	<p>◆ 世界遺産の普遍的な価値を維持しながら活用を推進し、訪問者の増加を目指す。</p>	<p>◆ 世界遺産における各種イベントについて、構成資産の普遍的な価値を損なわずに、適切な保護措置を図りながら実施することができるよう、国・県・市町村等の関係機関による協議を行った。</p>

主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 本事業は高度な技術者の養成を目的としており、複数年かかる。実施件数が目標値を達成したことや伝承者の減数がみられないことから、「順調」と判定した。</p> <p>▲ 各保存会において伝承者養成事業を理解し、手厚い育成カリキュラムを実施しているが、その成果について、周知が十分行われていない部分がある。</p>	<p>◆ 本事業は高度な技術者の養成を目的としており、複数年かかる。実施件数が目標値を達成したことや伝承者の減数がみられないことから、「順調」と判定した。</p>
<p>◎ 世界遺産における各種イベントを実施する際に、構成資産の普遍的な価値を損なわず、適切な保護措置を図りながら実施するために、国・県・市町村等の関係機関と協議を行った。特に、イベントの際に現状変更を伴わない、または軽微な現状変更となるよう、実施主体と連携しながら調整を行った。これにより、世界遺産の保護を図りながら活用の推進につながるとともに、訪問者の増加にも寄与することができた。</p> <p>▲ 世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関による協議が必要である。</p>	<p>◆ 世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関による協議を実施する。</p>



組踊等教育普及事業「児童生徒の組踊等沖縄伝統芸能鑑賞会」  
組踊ワークショップ（真壁小学校）

[メモ]

## 主要施策6 新しい時代を展望した教育行政の充実

### (1) 施策の基本方向

教育行政は、学校教育における諸条件の整備・充実を図るとともに、生涯学習社会の実現、文化・スポーツの振興、人材育成等広範な教育施策を総合的に推進し、視点を明確にした、柔軟かつ的確な対応をすることが求められています。

県教育委員会では「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等を踏まえて策定した「沖縄県教育振興基本計画」、「沖縄県立高等学校編成整備計画」や「沖縄県立特別支援学校編成整備計画」等に基づき、その施策や計画を総合的・効果的に推進します。

また、法律に定められた教育委員会としての責務をしっかりとすとともに、その機能を十分発揮できるよう各関係機関との連携を図り、教育行政の運営等の改善・充実を図ります。

さらに、教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、心身の健康を保ちながら公務の能率的運営と活力ある教育活動を開拓するため、労働環境の充実・活性化に努め、生活の安定と福祉の向上に努めます。

### (2) 成果指標

	指標名	単位	基準値R3	R4	目標R13
施策項目6-(1) 効率的・効果的な教育行政の推進					
①	長時間勤務(月80時間以上)者の割合(県立学校)	%	2.7	2.5	0

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
145	<b>沖縄県教育振興基本計画の推進</b>  <b>【施策項目】</b> ①教育施策推進体制の推進 <b>【担当課】</b> 総務課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> —	■ 新たな沖縄県教育振興基本計画を策定し、同計画に基づく諸施策(事業)を着実に実施する。	◆ 新たな沖縄県教育振興基本計画を策定する。 ◆ 新たな沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)を着実に実施する。	◆ 新たな沖縄県教育振興基本計画を令和4年6月に策定した。 ◆ 新たな沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策の推進に取り組んだ。
146	<b>市町村教育委員会・教育長研修会の開催</b>  <b>【施策項目】</b> ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 <b>【担当課】</b> 総務課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> —	■ 教育行政の当面する課題等について理解を深め、文教施策を推進	◆ 市町村教育委員会教育長及び教育委員を対象に研修会を実施する。	◆ オンライン及び対面のハイブリッド方式で研修会を実施(令和5年1月)。参加者計約170名
147	<b>教育委員と学校関係者等との意見交換会の実施</b>  <b>【施策項目】</b> ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 <b>【担当課】</b> 総務課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> —	■ 教育委員と地域住民、市町村教育委員、学校教職員との意見交換会を実施	◆ 教育事情視察を行い、現場の実態を把握する。 視察先で職員等との意見交換を行う。	◆ 教育事情視察の実施 県内7箇所(前年度4箇所) 県外2箇所(前年度0箇所) ◆ 意見交換会の実施 10回(前年度3回)
148	<b>沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催</b>  <b>【施策項目】</b> ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 <b>【担当課】</b> 総務課 <b>【進捗状況】</b> 順調 <b>【決算額】(千円)</b> —	■ 行財政改革に関する事項を調査検討し、教育委員会における行財政改革を推進	◆ 会議の開催の継続 ◆ 行財政改革に関する事項の調査・検討の実施の継続	◆ 沖縄県行政運営プログラムを踏まえた次期プログラムの策定 ◆ 教育行政課題の解決

主要施策6 新しい時代を展望した教育行政の充実

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 諸施策(事業)の実施は、100%である。</li> <li>◎ 諸施策(事業)の進捗は、150事業において「順調」が111事業(74%)、「概ね順調」が22事業(14.7%)と全体の88.7%の事業が順調に実行されている。</li> <li>◎ コロナ禍においても代替措置等を講じて事業を実施したことなどにより、「未着手」となった事業が3事業(令和3年度)から1事業へ減少した。</li> </ul> <p>▲ 令和4年度より施行された新たな沖縄県教育振基本計画に基づき、これまでの成果と課題を明らかにし施策推進する。</p>	<p>◆ 諸施策(事業)の推進が「やや遅れ」、「大幅遅れ」になっている諸施策(事業)の具体的な対策に取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 新型コロナウイルス感染症拡大(第8波)の最中であったが、オンライン及び対面を併用することにより例年どおり研修会を開催することができた。</li> <li>◎ 講演は「教員免許更新制の発展的解消に伴う教員の資質能力の向上について」と題して、文部科学省から講師を招聘し、時事的なテーマについて情報共有を図ることができた。</li> </ul> <p>▲ 次年度の開催方式について、今年度と同じハイブリッド型を求める意見が7割程度だったものの、対面開催を求める意見が2割程度あった。</p>	<p>◆ 感染症対策で参加人数を制限していたため、現地参加の希望が叶わなかった参加者がいたと考えられることから、次年度は、感染症の流行状況等を踏まえつつ、現地参加者数の拡大を検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ICT教育の先進校、令和4年度に新設した学び直しの新コース、併設型高等特別支援学校等を視察した他、学校職員等との意見交換を行い、現場の実態把握に努めた。</li> <li>▲ 教育委員の意思決定に地域や現場の意向を反映させるためには、教育委員自身が様々な場を通じて、地域や現場の意向を把握することが重要だが、感染症の再拡大等、現場視察が困難な状況に備え、新たな活動の方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<p>◆ どのような状況下においても教育委員の活動が停滞しない工夫が必要である。      ◆ 教育委員のリモート研修や会議の充実を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 沖縄県行政運営プログラムを踏まえた次期プログラムを策定した</li> <li>▲ 本県を取り巻く社会情勢の大きな変化、県民の価値観の変化を的確に捉えた取組を進める必要がある。          (Ⅰ)教育行政に対する要求・期待等の複雑・多様化</li> </ul>	<p>◆ 会議等の継続      ◆ 行財政改革に関する事項の調査・検討の実施の継続</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
149	<b>学校における業務の効率化に向けた取組の推進</b>  <b>【施策項目】</b> ③学校における働き方改革の推進 <b>【担当課】</b> 働き方改革推進課 <b>【進捗状況】</b> やや遅れ <b>【決算額】(千円)</b> 一	■ 沖縄県教職員業務改善推進委員会の定期開催、教員業務支援員の配置、勤務管理システムによる長時間勤務者数の調査	◆ 沖縄県教職員業務改善推進委員会で「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」のフォローアップを行うとともに、これまでの取組を検証し推進プランの見直しを行う。	◆ 沖縄県教職員業務改善推進委員会を令和4年5月と12月に年2回実施し、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」のフォローアップを行うとともに、これまでの取組を検証し推進プランの見直しを検討した。
150	<b>こころの健康づくり支援事業【再掲】</b>  <b>【施策項目】</b> ③学校における働き方改革の推進 <b>【担当課】</b> 働き方改革推進課 <b>【進捗状況】</b> やや遅れ <b>【決算額】(千円)</b> 2,586	■ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、臨床心理士等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対するカウンセリング、セルフケア・ラインケア研修の開催等、心の健康づくりを支援する。	◆ 教職員等を対象にメンタルヘルス不調の予防対策として、ストレスチェック、専門家（精神科医、臨床心理士等）によるメンタルヘルス相談やセルフケア・ラインケア研修の開催等、心の健康づくりを支援する。	◆ 高ストレス者に対する医師による面接指導を促すため、各種通知や保健便りの配布を実施した。

主要施策6 新しい時代を展望した教育行政の充実

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 令和4年度は計画通り、沖縄県教職員業務改善推進委員会を年間2回開催することができた。</p> <p>◎ 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」のフォローアップを行うとともに、これまでの取組を検証し推進プランの見直しを行うことができた。</p> <p>▲ 業務改善推進委員会の着実な実施 ▲ 教員業務支援員の拡充 ▲ 長時間勤務(月80時間以上)者の割合が目標値を下回った。</p>	<p>◆ 働き方改革の更なる推進に向け、沖縄県教職員業務改善推進委員会から沖縄県働き方改革推進本部への機能充実や課題改善に向けた次期「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を策定する。</p> <p>◆ 教員業務支援員の配置に対する支援の充実を国に働きかけ改善を図る。</p>
<p>◎ 高ストレス者については、面接指導を促すために各種通知や、毎月発行している保健だより等で周知した。</p> <p>▲ 公立学校共済組合のストレスチェックは、制度上、面接は希望者のみ実施となっており、事業者側では高ストレス者が特定できないため、効果的な働きかけが課題である。</p> <p>▲ メンタルヘルス不調の要因は、社会の複雑さや人間関係の希薄化など、学校を取り巻く社会環境の急速な変化に加え、教職員の職務が多様な人間関係、数量化しにくい業務、高い倫理観を求められる職業であるなど、職業の特殊性も影響している。</p>	<p>◆ 引き続き相談体制の維持・強化をするとともに、保健だより等で相談窓口の周知や、ストレスチェックの受診勧奨・高ストレス者の産業医面接受診勧などを積極的に行う。</p> <p>◆ ストレスチェックの職場分析結果を活用し、職場環境改善を図る。</p>



特別支援学校候補地視察



学校訪問(美咲特別支援学校)



学校訪問(コザ高校)



JICAコロンビア研修生との意見交換



学校訪問(中部農林高校)



意見交換会(中部農林高校)

## I はじめに

コロナ以前の体制に戻りつつある中ですが、各事業担当者が感染対策等に配慮しながら、学校現場の要望や関係する機関との調整を図り、事業内容等への工夫・改善に取り組んだうえで各事業を担っていることは、8割の事業が「順調」「おおむね順調」の評価から推察できます。各事業担当の指導主事等のひとかたならぬご努力に敬意を表しつつ、令和5年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）を拝見し、いくつかの意見を述べさせて頂きます。

## II 報告書内容について

### I 報告書全般について

コロナの状況も落ち着き、各事業ともおおむね順調に進んでいるのは、ひとえに事業を担当する指導主事がこれまでの課題を踏まえ、改善した形で事業を展開している結果だと考えます。また、各課が沖縄県の子どもたちのために一丸となって取り組んだおかげだと感謝致します。昨今、教員不足が社会的にも問題となり、沖縄県教育委員会でもその課題の解決に向け、働き方改革をはじめ、人材の確保と育成にはご尽力されてきていると考えます。しかしながら、なかなか改善が進まず、学校現場からの要望等に応えられていない現状もあり、大学教育に携わる者として、教員の養成等においては、教育委員会と大学との一層の連携・協働を図る必要性を感じております。また、令和の日本型教育では、「個別最適な学び」として個に応じた指導を学習者の視点から整理し、「指導の個別化」「学修の個性化」が求められ、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導することが示され、さらには子ども一人一人のよい点や可能性を活かした「協働的な学び」が打ち出されています。県教育委員会でも「主体的・対話的学び」の視点での授業改善が示され、学校現場ではそれらを踏まえた実践がなされていると考えます。その一方、学校は多様な子供たちが存在し、その多様な子供たちへの対応に苦慮している状況も見聞しています。多様な子供たちに対応していくためには、ICT 機器の活用など、環境の整備は勿論、教師個々の資質の向上や組織としての学校経営・運営が重要になってきます。そのためには、各事業内容の点検・評価を実施する際に、単なる数値化できる指標のみではなく、質の向上を図る評価が今後は求められてくるのではないかでしょうか。教育振興計画等との関連から早急な改善は難しいと考えますが、各事業の質の向上を目指し、指導主事個々が事業を進める際に「事業の質の向上」を意識して行うことが肝要だと考えます。その上で今後指標等の検討をしていただけることを期待しています。

## 2 具体的な施策について

### (1)少人数学級の推進持

学校現場では多様な子供たちが学んでいます。中でも支援が必要な子どもたちへの指導や

支援については、子ども個々の状態に応じた対応ができず苦慮している教員も多くいます。特に学習障害の子どもたちは通常学級の中で学んでいるが、個々の実態が違う中で学びの保障の確保が難しく、自信を失い、学ぶことを拒否している子どもも少なからずいると考えます。このような子どもたちの対応をうまく進めていくためには、やはり目が行き届く人数の配置が望まれます。支援が必要な子どもへの対応は、脳科学の視点からも早期からの発達に応じた対応が求められます。さらに継続した指導・支援につなげていくためにも、教師が子ども一人一人の実態を的確に把握していくことが必要不可欠であるとされています。子どもを見取り、適切な指導及び必要な支援に繋げていくためには、初任、ベテラン問わず見取れる人数があると考えます。教員不足で大変厳しいことは承知していますが、教師の働き方改革の視点からも少人数学級の推進は継続して取り組んでほしいと願います。そのことが子どもたちの学力の保障につながり、教師の働く意欲にもつながると考えます。

## (2) 学力向上学校支援、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小・中学校）

学力向上学校支援、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の成果と課題の内容については、小学校と中学校ではその対応策に違いがあるのは当然だと考えます。しかしながら、成果と課題が全く同じであり、「授業改善の意識が浸透し、実践的な取り組みが増加している」とあるが、どちらも具体的な内容が提示されていません。全国学力テストにおいても小学校と中学校では差異があります。そのことを視野に入れるのであれば、それぞれの取組の具体策についての評価をしていくことが重要であると考えます。小学校と中学校では子どもの発達段階や学校組織の在り方が異なり、それに応じた対策が必要だと考えます。小学校の学級担任制と中学校の教科担任制等、相違を踏まえた対策を講じることが子どもたちの学ぶ意欲の喚起となり、子ども自らが自己の「生き方」を考えることにつながるのではないかでしょうか。子どもが主体の学びはどうやら同じだと考えます。その一方、学級担任制と教科担任制の違いを踏まえた授業改善へのアプローチ、学年間のみでなく、教科間での連携等各々の良さを踏まえた組織体制での取り組みが必須であると考えます。今後は、小中学校の相違とそれとの良さを生かした授業改善や学校訪問での助言等の工夫につなげてほしいと考えます。そのためには具体策を評価できる指標の在り方について検討していくことを視野に入れてほしいと願います。

## (3)スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）やスクールカウンセラー（以下、SC）の配置

昨今の学校現場では、複雑化している問題が多く、そのため関係する機関との連携・協働の重要性が示されています。いじめやコロナの状況等も含め、SC や SSW の果たす役割は大きいと考えます。県教育委員会も予算及び人材の確保にご尽力されていることは成果と課題から推察することができます。またそれによりいじめや不登校の状況の改善につながっていることは把握しています。しかしながら、関係する機関等との連携や協働について、十分に認識していない学校もまだあるとの意見が関係機関の方々から聞こえています。複雑・多様化した問題への解決には、「一人のスペシャリストよりも、多くの人の意見」がよりよい解決策につながっていくと言われています。また、生徒指導提要でも関係者、機関での連携が重要であると示されてい

ます。管理職の意識の違いによってSC、SSWの活用が異なるのなら、学校間の格差はますます広がってしまいます。管理職への周知の在り方についても検討してほしいと考えます。

#### (4)ICT教育研修の実施

子どもたちへの確かな学力の向上のためのICT機器の活用については、「順調」であると認識しており、活用のための整備はなされてきていると考えます。発達障害のある子どもは、その特性から学びにくさを抱えています。特性への支援として、合理的配慮の提供による環境を整備することで、子どもの学びが保障され、学習意欲の向上にもつながっています。子ども個々の学び方には違いがあります。そのためには個々の学びに対応できるよう授業改善は必須条件になります。その授業改善の一つとしてICT機器の活用が果たす役割は多大です。学校現場が求めるICT機器が活用できる環境の整備と研修を充実させていくためにも、県教育委員会が率先し、さらなる推進に向け取り組んでいってほしいと願います。学校や子どもたちのニーズに応じた取組を期待しています。

### III 終わりに

150もの事業等に取り組んでいる沖縄県教育委員会の指導主事等が、学校現場に寄り添い、子ども一人一人を大切に各事業に真摯に向き合い推進していることに感謝いたします。

## I はじめに

令和5年度沖縄県教育委員会の事務点検・評価報告書(令和4年度対象)を拝見させて頂きました。令和4年度教育振興計画策定による教育施策の体系見直しで、事業の区分けや事業名などに変化が多数あり、前年度との比較に少々苦労しながら拝見しました。関わる皆さんのが知恵を絞り、工夫しながら多くの事業に取り組む様子が報告書から伺え知ることができました。意見交換会にお話しさせていただいた内容と、追加の思いをまとめさせて頂きました。

## II 報告書内容について

### 1 「しまくとうば学習活動の実施」について

大切な「島の言葉」を受け継いでいくことは、とても大事なことです。しかし現場の先生方にとてその指導は大変厳しいと思います。計画では「しまくとうば普及センター」と連携協力して、学校での講座開催や地域人材の活用とあります。各市町村や学校でそれぞれ工夫した取り組みもあると思いますが、言葉は、数回の講座や講演会等で身につくものではなく、日々使うことが大切だと思います。学校で給食時間での「くわっちーさびら」とか、帰りの「またやーたい」等、日常のあいさつで取り入れるような提案が全体であるといいと思います。

### 2 「コミュニティースクール導入推進」・「地域学校協働活動の推進」について

「コミュニティースクール導入推進」には「コミュニティースクールの導入及び拡充を推進するため…」、また「地域学校協働活動の推進」の課題として「…模範的な事例が少ない」とあります。前年(令和4年度(令和3年度対象))の点検・評価報告の際にも、「我が村のコミュニティースクール運営協議会が始動し、様々な地域の方々が参画することで、これまでにない学校と地域の繋がりが生まれることを期待している」と記しました。しかし運営協議会メンバーも「あて職が」多く、メンバーが短期間で入れ替わってはあまり効果が無いように思います。またコミュニティースクールのベースになるのは学校教育の充実、地域活動や社会教育関係団体の取り組みであると思います。これらの活動の活性化がコミュニティースクールの充実・発展に繋がることを共通理解したいです。単なる事業ではなく、必要課題として認識され、「地域でどのような子どもを育てるのか」しっかりした目標を持って進められることを期待します。また県民が事業を身近に感じられるための合言葉も効果的だと思います。

(北中城村の取組例) :《わったーわらばーたー わったー学校・北中城村関わり宣言》

### 3 「生涯学習推進組織の活性化」について

内容に「市町村の社会教育委員の会議の開催を促進」とあります。違いはあると思いますが、各市町村の社会教育委員も、上記と同様、組織に各社会教育団体の長が「あて職」として委員になっていることが多いと思います。開催する事務方の意識で内容も大きく変わってくるでしょうし、社会教育委員メンバー選定にも工夫が必要かとも考えます。また、市町村の社会教育主事の配置の必要性も感じます。

#### 4 「児童生徒がICTに触れる機会の推進」について

児童生徒がICTに触れる機会の推進とあります。県立総合教育センターでセミナー実施したことが報告されていますが、より多くの児童生徒にそのチャンスを作るための1つの提案として、北中城村での事例をお話しました。美来工科高校のITシステム科と、国際電子ビジネス専門学校ITエンジニア科の学生にプログラミング指導をお願いしたところ、児童にも、指導した学生にとっても大変有意義だったことから、現在プログラミングを学習中の高校生や専門学生を児童の指導に協力要請することは、地域連携としても良いのではないかと思います。

#### 5 「生きる力」を育む学校教育の充実」について

いじめや不登校、子ども達のさまざまな課題に対応するSSWやSC、支援員等人材の配置が細やかに実施されていて、多くの子ども達の救いに繋がっていることを願います。また、関わる方が、学校のみで抱え込むことなく、市町村の福祉課や民生委員、様々な地域の人と連携して関われるようしていただきたいです。

### III 終わりに

子ども達が等しく明るい未来を描けるように、また地域の中で大切にされていることを感じられるように、今後とも様々な施策が実施されていくことを望みます。

## I はじめに

沖縄県教育委員会令和5年度事務点検・評価報告書（令和4年度対象）について、本県児童生徒の教育全般に係る全事業の実施にあたり、教育行政関係者はもとより、各学校現場における教職員、その他全ての関係者のご尽力、実践に深い感謝と敬意を表したい。例年実施されている本県教育委員会の主要施策に基づき実施される全事業の総点検、集大成に係る重要な会議の結果が今後の事業展開に十分に生かせるよう意識を高めていきたい。

## II 報告書内容について

### I 報告書全般について

沖縄県教育委員会が新たに令和4年度より策定された教育施策の体系において、6つの主要施策、13の施策項目に基づいて実施された全150の事業において、それぞれの実施結果に関してそれがPDCAサイクルの観点から、振り返りを行い、明確に総括されている。実施された150の事業に関して、前年度と比較すると順調、概ね順調の割合が83.3%から下降することなく、さらに88%に上昇している。新施策の策定年度となった令和4年度の状況結果は前施策に基づいた前年度のそれとの単純な比較はできないものの、これまでの実践の反省、点検が十分に生かされた実施状況が明らかにみてとれる。②コロナ禍の非常に厳しい状況の続いた令和4年度対象の結果から鑑みると、県全体の教育活動において日々の努力の足跡が伺える。様々な反省、振り返りを今後に生かせるよう、検証を進め、更なる実践への邁進を期待したい。

### 2 関連施策について

(1)「公立学校教育DX推進研究指定校事業」「児童生徒がICTに触れる機会の推進」について  
課題として、一人一台端末を活用した同時接続時に、オンライン学習システムにログインできないことや、開設した児童生徒実習において、募集定員に対して受講希望者が多く受講でない等々の課題が提示されている。インフラの整備や教育の提供者側のITリテラシーの向上等々、ソフト、ハードの両面において、極めて取組課題が多いと同時に、非常に重要な施策項目である事業であると捉える。実施状況の現状を踏まえ、反省課題を整理すると同時に、取組状況に係る先進県・地域等の実践、研究結果等々を活かしながら次年度に向けて一層の取組の強化を希望する。

(2)「授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業」について

人（教師と生徒）が出会い、教育が発生する。学校教育の根幹を成す教育活動は授業であると捉えている。授業実践においては生徒の学力向上、進路意識、生きる力等々、様々な教育効果が包括されている。本施策におけるCheck（検証）成果において計画を上回る4校の研究指定の結果が順調であるとの結果を活かし、次年度に向けて、計画的な学校訪問の機会を増加さ

せ、更なる有意義、活発な情報交換等から今後への発展、取組強化を期待する。

### (3)「学力向上学校支援事業」について

各地区に学校運営アドバイザーを配置し、学校組織力の向上を図ることや、直接的な学校訪問等により、直接的に児童生徒の教育活動を担う教職員の支援が中心となっている非常に有意義な施策事業であると考える。課題として、中学校の全国学力・学習状況調査において、全国平均値を超えない状況にあることが挙げられているが、その根底にある原因、反省課題等を精査することにより次年度へのPlan(計画)、Do(実施)につなげ、更なる成果を上げられるよう一層の努力を求めたい。

### (4)「進路希望調査における進路未定者(率)の多い高等学校に対し支援」について

進路希望調査の結果から、14校の学校現場にキャリアコンサルタントを派遣し、それぞれの学校現場において、生徒に対してキャリア講演会、グループワーク、キャリアカウンセリング等の具体的で非常に有用なアクションを展開している状況は、できる限り多くの児童生徒の進路実現を支援するという観点から高く評価したい。今後、本施策を継続するにあたり、さらに新規の学校現場へのキャリアコンサルタントを派遣することや、本施策を契機としてキャリアコンサルタントレベルの技能を有する教員を育成する試み等が可能となれば、さらに多くの児童生徒の進路実現支援が促進されるものと考える。さらなる事業の展開に大いに期待したい。

## III 終わりに

本「点検・評価」の結果は、沖縄県全体の教育活動の集大成であり、それが本県における今後の教育施策の企画・立案や、より効果的な教育行政の推進に繋がるものと考える。教育委員会内に留まることなく、マスコミ、ネット等々を媒介として、様々な機会、場において、共有され、拡散されることにより、多種多様な貴重な連携が発生し、本県全般の教育活動に非常に有用なものになることを確信する。

教育施策の目標は一人ひとりの児童生徒の自己実現の達成であるといつても過言ではない。教育行政においては、教育施策に基づいた各事業の主旨が学校現場を担う教職員の方々に周知徹底できるような効率的なルート、組織体制等を構築し、今後の事業の発展に有効に生かしてほしいものと希望する。

## I はじめに

令和5年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書より、本県教育に係る施策の推進について関係各位への感謝と敬意を表しつつ、主要施策について意見を述べさせて頂きます。

## II 報告書全般について

本報告書は、施策項目を具体的な施策に落とし、整理され見やすくなっています。また、各事業の点検・評価が、PDCAサイクルで表記され、内容も分かりやすいと感じました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いた中でも、感染対策の徹底を図りながら実施方法を見直すなどして事業推進につなげて頂きました。その結果、多くの事業において順調に推進されています。

## III 具体的な主要施策について

### 1 「確かな学力の確立」について

県教育委員会がこれまで取り組んできた学力向上推進の取組みについて、大学等の進学率が向上するなどの成果として感じられます。全国学力・学習状況調査結果を分析し、学校訪問等の諸事業を市町村教育委員会や各学校と連携することで、今後とも一定水準を維持することが望れます。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、「探求的な学び」「協働的な学び」など諸調査では測定しにくい部分も含め、指導の個別化や学習の個性化のさらなる推進が望れます。

### 2 「豊かな心の教育の充実」について

児童生徒の心の教育について、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等配置事業、校内自立支援事業など網羅的な事業展開を通して児童生徒の自己肯定感を高め、教育相談体制の充実やいじめ・問題行動等の未然防止等に一定の効果を上げています。

### 3 「特別支援教育の充実」について

特別支援教育学級の増加に伴い、初めて特別支援学級担任を受け持つ教諭も多くなっています。県では、特別支援コーディネーター養成研修、巡回アドバイザー派遣等の事業を行い支援しているところです。さらに、市町村教育委員会と連携し「作業療法士」等の活用を図ることでさらなる支援ができると考えます。

### 4 「スクールロイヤー活用の充実」について

県立学校教育課においてスクールロイヤーの活用促進がなされ、多くの問題解決に寄与していることと思います。小中学校においてもいじめやトラブルを抱えている学校も多く、市町村教育委員会と連携し、スクールロイヤーの周知、研修等を含め一層の活用促進が図られることを期

待します。

#### IV 終わりに

新型コロナウイルス感染が収束しない中、多くの施策に取組み成果を挙げてきた関係各位に感謝申し上げます。各学校では県教育委員会や市町村教育委員会の指導の下、感染防止を図りながら、部活動や学校・学年行事など日常の学校生活が行われるよう取り組んでいることに心強さを感じます。Society5.0への対応した取り組みとして、GIGAスクール構想で配布されたタブレット等の活用等、教師と児童・生徒がICTを最大限に活用していると聞いています。また、情報活用能力を高めるとともに、今後各学校で活用が多くなるであろうChatGPT等の生成型AIを主体的に活用するなど、次代に生きる児童・生徒の活躍を期待しているところです。

(メモ)

## I 沖縄県教育委員会の概要と活動状況

### (1) 教育委員会とは

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容が中立公正であることが重要であるほか、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われる必要があります。また、地方自治の本旨に基づき、住民の意思を教育行政に反映させることも重要です。

このようなことから、県や市町村には、知事や市町村長から独立した行政委員会として教育委員会が設置されており、教育についての方針・施策は、この教育委員会の会議によって決定されます。

教育委員会は常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成されており、教育長は教育行政に見識のある人の中から選ばれ、教育委員は、教育・学術・文化について見識のある人の中から選ばれます。なお、教育委員は必ずしも教育行政の専門的知識や経験がなくてもよいことになっています。

### (2) 教育委員会委員の構成

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	職業等
教育長	半嶺満	
委員(教育長職務代理者)	藏根美智子	大学准教授、元小学校校長
委員	山里清	会社顧問
委員	小濱守安	医師
委員	比嘉佳代	会社代表
委員	大城進	大学非常勤講師、元高等学校校長

#### 【令和4年度中の異動等】

令和4年 4月 1日……半嶺満教育長が就任

令和4年 7月14日……上原勝晴委員が退任

令和4年 7月15日……大城進委員が就任

令和4年 8月18日……山里清委員を教育長職務代理者に指名

令和5年 3月16日……藏根美智子委員を教育長職務代理者に指名

### (3) 教育委員会会議の実施

#### ① 教育委員会会議開催回数(令和4年度)

12回(定例会11回、臨時会1回) ※令和3年度は13回

②議決の状況

(件数)

議案の内容	令和3年度	令和4年度
条例、規則等の制定、改廃に関すること	13件	13件
基本方針・計画等の策定	5件	3件
学校職員の人事	18件	10件
事務局職員の人事	1件	1件
その他	2件	1件
合 計	39件	28件

(4) 総合教育会議の開催状況

第1回 令和4年6月13日

出席者 玉城知事、半嶺教育長、上原委員、山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員

議題(報告事項)1 沖縄県教育振興基本計画の策定について

(協議事項)2 次期沖縄県教育大綱策定の基本的な考え方及び骨子の案について

第2回 令和4年11月24日

出席者 玉城知事、半嶺教育長、山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員、大城委員

議題(協議事項)1 沖縄県教育大綱(案)について

(5) 教育委員会会議及び総合教育会議以外の活動状況 \*()は昨年度

①県内外視察:県内7箇所(4) 県外2箇所(0)

②県内関係機関等との意見交換会…11回(3)

【視察先等】

日 程	視察先 等	参加委員
6月30日	コザ高等学校、美里高等学校、嘉手納高等学校	上原委員、山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員
8月25日	教育委員会の点検・評価に係る学識経験者との意見交換	山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員、大城委員
9月29日	美咲特別支援学校、中部農林高等学校、中部農林高等支援学校、中部A特別支援学校建設予定地	山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員、大城委員
11月1日	山口県立防府商工高等学校、防府市新田公民館	山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員、大城委員
令和5年 2月9日	JICA国別研修(コロンビア)研修員との意見交換	山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員、大城委員

③全国及び九州地方教育委員総会等の外部会議、研修会等… 20回(16)

日 稲	視察先 等	参加委員
4月8日	令和4年度第1回県立学校校長研修会	上原委員、山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員
5月31日	九州地方教育委員協議会 (書面開催)	上原委員
5月31日	九州地方教育委員総会 (書面開催)	上原委員、山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員
6月16日	全国都道府県教育委員会連合会 第1回理事会(オンライン会議)	山里委員
6月16日	全国都道府県教育委員会連合会 第1回理事会(オンライン会議)	山里委員
7月11日	教育委員協議会研修事業 (オンライン研修)	山里委員
7月11日	全国都道府県教育委員会連合会 第1回総会(オンライン会議)	山里委員
9月7日 ～9月8日	前期・離島長期研修研究報告会 (総合教育センター)	藏根委員(他の委員はオンライン配信視聴)
9月9日	令和4年度第2回県立学校校長研修会 (総合教育センター)	藏根委員
10月28日	市町村教育委員会研修会(市町村教委連合会主催)(パレット市民劇場)	藏根委員
12月16日	全国都道府県教育委員会連合会 第3回理事会(オンライン会議)	山里委員
12月21日	全国都道府県教育委員会連合会 第4回理事会(書面開催)	山里委員
令和5年 1月10日	令和4年度第3回県立学校校長研修会 (総合教育センター)	藏根委員、比嘉委員
1月23日	全国都道府県教育委員会連合会 第5回理事会(書面開催)	山里委員
1月25日	市町村教育委員会教育長・教育委員研修会 (総合教育センター)	山里委員、藏根委員、小濱委員、比嘉委員、大城委員
1月30日	全国都道府県教育委員協議会 第2回総会(ホテルグランドヒル市ヶ谷)	山里委員
1月30日	全国都道府県教育委員会連合会 第2回総会(ホテルグランドヒル市ヶ谷)	山里委員

日 稲	視察先 等	参加委員
1月30日	全国都道府県教育委員協議会・教育長協議会 合同研究協議会(ホテルグランドヒル市ヶ谷)	山里委員
2月3日	総合教育センター研究発表会 (総合教育センター)	藏根委員(他の委員はオンライン配信視聴)
3月7日 ～3月10日	令和4年度後期・1年長期研修研究報告会 (総合教育センター)	各委員においてオンライン配信視聴

④その他の活動

- ア 勉強会の実施……… 25回(30)
- イ 各種式典・行事への出席… 10回(4)

## 2 平成25年度以降の主な新規事業一覧

No	開始年度	事業名	担当課	事業概要
1	H25	インクルーシブ教育システム構築モデル事業	県立学校教育課	障害のある子どもの教育的ニーズを把握し、モデル地域における教育資源を効果的に組み合わせ、個の状態やニーズに応じた「合理的配慮」を提供する。
2		SSH指定校	県立学校教育課	球陽高校のスーパーサイエンス事業
3		学力向上先進地域育成事業	義務教育課	授業の工夫改善と学習環境の充実を図った学びのシステムを構築し、児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、県内大学の人的資源と研究成果や人的ネットワークを県内の指定地域や域内の小中学校において計画的な活用によって、先進的な学力向上推進地域を育成する。(浦添市、沖縄市、宜野湾市、中城村)
4		学びの基礎力育成支援事業	義務教育課	公立幼稚園に学びの基礎力育成支援アドバイザーを配置し、保幼小連携体制の構築を図る。
5		青少年教育施設大規模修繕事業	生涯学習振興課	老朽化が進む各青少年の家について計画的大規模修繕を実施し、安全で快適な利用環境を整備する。
6		石川青少年の家改築事業	生涯学習振興課	老朽化した石川青少年の家(昭和49年度建築)を改築し、利用者に安全で快適な研修・宿泊体験の場を提供する。
7	H26	県外進学大学生奨学事業	教育支援課	向学心に富み有能であるにもかかわらず、経済的理由により県外大学への進学が困難な生徒に対し、その能力に見合った高度な教育を受ける機会を享受できるよう、また、貸与奨学金等利用者がその返済のため将来に不安を抱くことなく学業に専念できるよう、新たな支援制度として必要とされる返済義務のない給付型奨学金制度の在り方について検討する。
8		進学力グレードアップ推進事業	県立学校教育課	県内高等学校生徒の県外国公立大学等への進学を推進するため、県外国公立大学等合格支援プログラムや教員指導力向上プログラムを行う。
9		就職活動キックオフ事業	県立学校教育課	就職内定率及び早期離職率の改善を目的に、生徒対象宿泊研修、職員対象実務研修を行う他、県立高等学校就職支援員の配置を行う。
10		高等学校段階における特別支援教育充実事業	県立学校教育課	障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた研修、就労先開拓・職場定着支援に向けた取組を進める事業
11		特別支援教育における合理的配慮体制整備事業	県立学校教育課	「情報保障のための支援機器等の整備」及び「専門家活用体制整備」を目的とする事業
12		小中アシスト相談員事業	義務教育課	各教育事務所に小中アシスト相談員を配置し、学校への巡回支援を通して広域化する問題行動の課題解決を図る。
13		生徒指導担当者研修事業	義務教育課	生徒指導に係る実践についての講話、発表、協議等を通して、実効性のある取組等を共有し、児童生徒の不登校や問題行動等、生徒指導の充実を図る。
14		道徳教育地域支援事業～道徳教育の抜本的改善に係る支援事業～	義務教育課	研究指定校の委託、研修会等における協議等を通して本県の道徳教育の充実に資する。
15		家庭教育力促進「やーなれー」事業	生涯学習振興課	基本的な生活習慣の確立やしつけなど、家庭教育の改善充実のため、家庭教育に関する全体計画を作成し、広報活動、支援活動、検証活動を行う。

No	開始年度	事業名	担当課	事業概要
16	H26	遠隔講義配信システム等整備充実事業	生涯学習振興課	県民の学習機会の拡充を図るため、遠隔講義配信システム機能等をウェブサイト「沖縄県生涯学習情報プラザ」に整備し、離島等へ配信する。
17		県立図書館ビジネス支援充実事業	生涯学習振興課 (県立図書館)	産業の振興及び生涯学習振興を図るため、県立図書館が関連機関と連携し、ビジネスや就職に関する情報を収集提供し、情報面で県民生活の下支えを行う。
18		知の拠点パワーアップ事業	生涯学習振興課 (県立図書館)	新たな時代の、多様で、高度化・複雑化した社会のニーズに応え、それにより県(民)の課題解決力の向上に資することができるよう、図書館の機能高度化を図る。
19		みんなの文化財図鑑刊行事業	文化財課	県民へ郷土文化の普及啓発を行うため、5年計画で文化財の各分野を照会した書籍を刊行する。
20		高等学校等就学支援金支出事業	教育支援課	保護者の住民税所得割額が30万4,200円未満(年収約910万円)の生徒に対し、県立高校の授業料を実質的に無償とする。
21		高等学校等奨学のための給付金事業	教育支援課	意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、住民税所得割非課税世帯に対して、授業料以外の教育費負担を軽減する。
22	H27	離島児童生徒支援センター一般管理運営事業	教育支援課	高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎(学生寮)と小・中・高校生の交流の拠点としての機能を併せ持つ「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を運営する。
23		県立中学校ICT機器整備事業	教育支援課	県立与勝緑が丘中学校へタブレット端末、電子黒板等を整備するとともに、ネットワーク環境を構築し、生徒の情報活用能力の向上、わかる授業の推進を図る。
24		学力向上学校支援事業 (旧:授業改善支援員・学校支援訪問)	義務教育課	県教育庁が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、各学校の主体性を尊重した具体的で実効性のある支援を行なうことで、訪問校の学力の底上げを図る。また、授業改善を図るために「授業改善支援員」を派遣し、日常的な授業改善を推進していく。これらの取組の充実により、本県幼児児童生徒の学力を平成28年度までに全国水準に高める。
25		科学の甲子園ジュニア	義務教育課	各教育事務所単位で管内の中学校(中学1・2年生6人からなるチーム編成)から募集・選考(書類選考)を実施し、各地区の代表1校を選定する。夏季休業中に県立総合教育センターで「科学の甲子園ジュニア沖縄県予選」を開催し、県代表校1校を決定し、12月に開催される全国大会へ派遣する。(実生活・実社会との関連、融合領域、説明能力等に配慮した、理科・数学等の複数分野における筆記・実技競技)
26	H28	沖縄振興「知の拠点」施設整備事業	生涯学習振興課 (県立図書館)	沖縄県が抱える様々な課題の解決に寄与する人材育成、就労支援、離島振興などの機能を持つ県民の「知の拠点」となる新県立図書館をモノレール旭橋駅周辺地区再開発事業において整備を行う。
27		離島読書活動充実事業	生涯学習振興課	図書館未設置の離島町村11団体の地域住民に対して提供する図書館サービス(移動図書館・一括貸出)に使用する館外協力用図書蔵書数を充実することにより、読書環境の格差改善を図る。
28		就職指導支援事業	県立学校教育課	高等学校の就職指導担当教諭による県内外企業訪問、各学校における就職関係講座、就職指導研究指定校の活動等、高等学校における就職指導・取組の支援を行う。

No	開始年度	事業名	担当課	事業概要
29	H28	県立高校電子黒板整備事業	教育支援課	時代の進展に対応したICT機器を活用するため、電子黒板を高等学校の普通教室に整備し、各教科の授業で活用する。
30		教職員住宅耐震等対策事業	学校人事課	H26年度に策定された「教職員住宅のあり方基本計画」に基づき、今後存続させる教職員住宅のうち、耐震不足及び老朽化している住宅15棟分について、設計を含め5年間程度で順次耐震補強及び修繕を実施する。H28年度は、設計15棟、耐久性等調査6棟の委託を行い、H29年度以降には施工を実施する。
31		社会教育関係団体の大会開催補助事業	生涯学習振興課	沖縄県の社会教育関係団体が主催する全国大会及び九州大会について、その大会開催を補助するために、単年度で補助金を交付する。
32		沖縄県立図書館郷土資料劣化度調査	生涯学習振興課	沖縄県立図書館で所蔵する特殊文庫及び保存用郷土資料のうち、1945年以前に発行された資料について劣化度調査(軽微な補修等含む)を行う。
33		県外進学大学生支援事業 (県外進学大学生奨学事業の後継事業)	教育支援課	能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒に対し、県外難関大学等への入学及び修学の支援を行う。 ・給付人数(25人以内) ・給付額(入学支度金:30万円以内、月額奨学金:7万円以内)
34	H30	スクール・サポート・スタッフ配置事業	学校人事課	長時間労働が深刻な教員の負担軽減を図り、児童生徒と向き合える時間を確保することできめ細かな指導の充実を図ることを目的に、公立小中学校へ教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対し補助金を交付する。
35	R1	県立学校勤務管理支援事業	学校人事課	教職員個々の勤務時間を客観的に把握し、長時間勤務の縮減、校務能率の向上、教職員の心身の健康保持を図るため、ICカード等による勤務管理システムを全県立学校に導入する。
36	R2	修学旅行中止に伴うキャンセル料支援事業	県立学校教育課	学校の一斉臨時休業期間中に予定していた修学旅行を、中止したり延期したりすることにより発生したキャンセル料等について、本来保護者が負担することとなる経費を補助することにより、保護者の経済的な負担軽減を図る。
37		バス通学費支援事業	教育支援課	家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる環境整備を図るために、住民税所得割非課税世帯の高校生等のバス・モノレール通学費の支援を行う。
38		県立学校法律相談・研修活用事業	県立学校教育課	学校で起こるいじめや保護者とのトラブルなどについて、法的側面からアドバイスを行うスクールロイヤーを活用し、各学校において予防対策や相談などを行う。
39	R4	特別支援学校等卒業生就労支援事業	学校人事課	特別支援学校の卒業生で一般就労できなかった者等を対象に、特別支援学校で業務支援スタッフとして働きながら一般就労のための技能を身につける。
40		キャリア・ビルアップ事業 (旧:就職活動キックオフ推進事業、進学力グレードアップ推進事業、キャリア教育推進事業)	県立学校教育課	高等学校におけるキャリア教育の充実を図り、進路決定率を向上させることを目的に、進路未定者及び進学・就職希望者に対し研修等を実施する。
41		県立学校学習支援員配置事業	県立学校教育課	高等学校入学後、教育課程修了が課題となっている生徒に対して基礎学力定着・向上を図るために、学校教育活動を支援する学習支援員に配置する。

No	開始年度	事業名	担当課	事業概要
41	R4	県立学校学習支援員配置事業	県立学校教育課	高等学校入学後、教育課程修了が課題となっている生徒に対して基礎学力定着・向上を図るために、学校教育活動を支援する学習支援員に配置する。
42		県立学校日本語支援事業	県立学校教育課	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を充実させることにより、対象児童生徒が自立出来る力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。
43		国際性に富む人材育成事業 (旧:国際性に富む人材育成留学事業、グローバルリーダー育成海外短期研修事業)	県立学校教育課	高い専門性を備えた世界で活躍する人材の育成及び多文化共生型社会の基盤づくりを図るために、高校生の海外派遣・交流に係る細事業を実施する。
44		校内自立室支援事業 (旧:小・中学生いきいき支援事業)	義務教育課	不登校児童生徒や登校できるが教室に入れない児童生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促すために学習支援員を配置する。
45		教員アドバンス事業 (旧:教員グローバリングアップ事業)	義務教育課	確かな学力の育成や小中の学びを繋ぐため、教員の指導力向上と指導方法を改善する研修会及び魅力ある学校づくり研修会を実施する。
46		高校生伝統芸能分野海外就業体験事業	文化財課	郷土芸能に取り組んでいる高校生をハワイへ派遣し、伝統芸能を活かした観光産業や歴史的・文化的施設での就業体験と、現地の高校生や現地県人会との交流を通してネットワークをつくる。

### 3 主な他部局等連携事業・取組一覧

No	事業・取組名	担当課	連携部課名	事業概要
1	高校生問題行動等防止推進事業	県立学校教育課	県警察本部少年課／こども生活福祉部青少年・子ども家庭課	各高校生徒代表で構成される「高校生代表者会議」により、各学校で直面している様々な問題等について討議し、「自分で考えるプロジェクト実行委員会」を立ち上げ、「高校生ちゅらマナーハンドブック」作成等の活動をとおして、自ら気付き、考え、行動する自律的な活動を促進する。フォーラムの開催は、左記の課と連携して実施。
2	県外インターンシップ事業	県立学校教育課	商工労働部雇用政策課	新規高等学校卒業予定者を対象として県外(関東・関西・中京地区)に5日間の就業体験を実施している事業への連携を行っている。
3	【ちゅらさん運動関連】社会規範意識の向上	保健体育課	県警本部生活安全企画課	安全・安心な沖縄県を実現するため、県民の社会規範意識の向上を図り、「被害者とならない」、「犯罪を起さない」機運の醸成を図る。
4	【ちゅらさん運動関連】「ちゅらさん運動」普及協力団体指定書交付及び「いかのおすし」創作ダンス発表会の開催	保健体育課	子ども生活福祉部消費・くらし安全課／県警本部生活安全企画課	連れ去り事案等子どもを被害者とする犯罪の未然防止のため、「いかのおすし」創作ダンス発表会の開催し、また、「ちゅらさん運動」の普及協力団体へ指定書交付を行うことで、「ちゅらさん運動」の更なる普及、定着及び深化を図る。
5	【ちゅらさん運動関連】「ちゅらさん運動フェスティバル(防犯フェア2015)」	保健体育課	子ども生活福祉部消費・くらし安全課／県警本部生活安全企画課	犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県の実現を目指し、県民を挙げて「ちゅらさん運動」を推進するため、防犯に関するアトラクションや沖縄県子ども地域安全マップコンテスト表彰式を行った。
6	【食育関連】食育の普及啓発、連携協力、支援の推進等の取組	保健体育課	保健医療部健康長寿課／農林水産部流通・加工推進課	沖縄県食育推進計画に基づき、関係部局の連携により食育を総合的かつ計画的に推進している。 例) 食生活学校教材「くわっちーさびら」の作成及び学校における活用

7	【地産地消関連】 県産農林水産物の地産地 消推進の取組	保健体育課	農林水産部流通・加 工推進課	沖縄県地産地消推進計画に基づき、関係部局の連携により県産農林水産物の地産地消を推進している。 例)学校給食における県産農林水産物の利用状況調査
8	【消費者教育関連】 消費者教育の推進	県立学校教育課 義務教育課	子ども生活福祉部消 費・くらし安全課消費 生活センター	沖縄県消費者教育推進計画に基づき、消費者教育を総合的・一体的に推進し、県民の消費生活のさらなる安定及び向上を図っている。 例)消費者教育の推進(教員向け啓発講座等の開催)
9	【しまくとうば関連】 しまくとうば普及継承事業	県立学校教育課 義務教育課	文化観光スポーツ部 文化振興課	沖縄文化の基層であるが、話者の減少等により消滅の危機にある「しまくとうば」を次世代へ継承するため、「しまくとうば普及推進計画」に基づき、関係課と連携した取組を行っている。 例)しまくとうば読み本の作成・学校への配付
10	【教育大綱関連】 沖縄県教育大綱推進の取 組	教育委員会 (教育庁総務 課)	知事部局 (総務部総務私学課)	知事と教育委員会の連携強化を図り、それぞれの施策をより一體的に推進するため「沖縄県教育大綱」を策定し、その推進に取組んでいる。

#### 4 先進模範事例一覧

No	事業名	担当課	事業概要	先進模範点
1	離島児童・生徒支援セン ター(仮称)一般管理運営 事業	教育支援課	高校のない離島出身 者の経済的負担の軽 減を図るとともに、離島 振興に資するため、高 校進学する際の生徒 の寄宿舎(学生寮)と 小・中・高校生の交流 の拠点としての機能を 併せ持つ「沖縄県立 離島児童生徒支援セ ンター」を運営する。	高等学校の併設寮ではなく、全国でも例が少ない複数の高校の通うことを前提とした総合寄宿舎である点、離島振興に資する交流拠点としての機能を併せ持っている点が先進模範事例である。

(メモ)